取組事業 ⑭ 片づけやごみ出しなど手助けが必要な方の支援

住宅やその敷地にごみを溜め込んでしまい、放置状態になっている住宅が地域には存在します。名古屋市においては、「住居の堆積物による不良な状態の解消に関する条例」が平成30年４月から施行され、行政としての取組みも動きだしています。

はじめは片づけが出来ない・ゴミを出したくても分別ができないことから捨てることができなくなり、放置状態となってしまうことがあります。

専門職員向け、地域住民向けに研修会を実施し、ご自身で片づけやゴミだしができず困っている方に対して、日常的な声掛けからゴミ出し・片づけの手助け、その後の見守りなどをみんなで一緒に考え支援していきます。

出典：岸恵美子「セルフ・ネグレクト高齢者への効果的な介入・支援とその評価に関する実践的研究」

年次計画スケジュール

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
研修会実施	検討・実施	→	→	→

取組方針 （11）あなたの困りごとを一緒に支える“協力者”をつくる

みなさんが暮らしている地域では、多くの方々の協力によって町内会の運営や行事が実施されています。

その中心となって活動されている町内会役員が高齢化しながらも、新たな担い手が見つからないため、次の世代につなぐことができない現状があります。

地域でのつながりが薄い世代（働く世代、子育て世代など）をはじめ、地域住民一人ひとりがちょっとした関わりを持ち、困りごとを一緒に支える"協力者"となってもらえるような取組みを行っていきます。

取組事業 ⑮“つながり”をつくるコーディネーターやボランティアの発掘・育成

まず、つながりをつくるために何が必要なのか、地域で活躍している方々から話を聞き、一緒に考えていくことが必要です。

そこから、地域で実際に活動していただくコーディネーターやボランティアの発掘、育成を行います。

年代を問わず、空いた時間に少しだけの時間でも活動していただけるようにし、より多くの方々を巻き込んでいけるようにしていきます。

年次計画スケジュール

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
－	検討・実施	→	→	→

関連する取組事業

⑦ 声掛けなど、何気ない見守りのできる人づくり

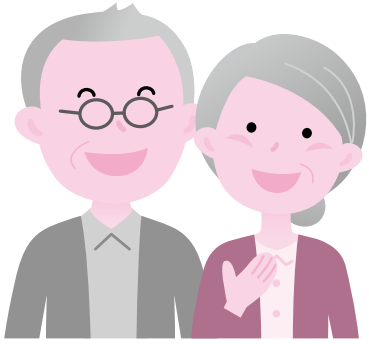

取組方針 （12）支えあい活動を見える化する

つながりや支えあい活動は地域の中で日頃から行われています。例えば、「最近スーパーなどで見かけないから心配だなぁ。」「車を運転しているが危ない感じがするなぁ」などちょっとした変化にご近所の方が気づき、地域で活躍されている方につないだり、家族へ連絡したりすることもあります。

しかし、ご近所関係が希薄化し、生活環境も多種多様になり、このようなつながりや支えあい活動が難しくなっています。改めて、地域で話し合い、情報を共有し、目で見てわかるように**地域支えあいマップ**(※11)の作成や情報の発信をしていきます。

取組事業 ⑯ “つながりや支えあい活動”が見えるマップづくり

小学校区単位や町内会単位で、地域支えあいマップを作成している地域があります。どこにどのような支援が必要であり、誰が支援しているかと目で見てわかるので、地域での支えあい活動を実施する上で大いに役立ちます。また、この地域支えあいマップは災害時にも活かされます。

つながりや支えあい活動が必要な方（生きづらさを感じている方）への支援を考えながら、地域支えあいマップづくりに取組んでいきます。

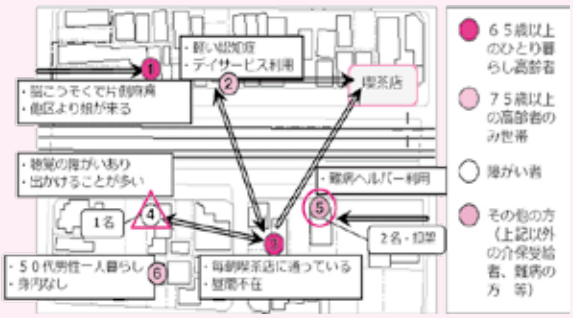

地域支えあいマップのイメージ図

六郷北学区地域支えあいマップづくりの写真

年次計画スケジュール

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
－	検討・実施	→	→	→

取組事業 ⑰ **誰にでもわかる“つながりや支えあい活動”の情報発信**

地域で取組んでいる様々なつながりや支えあい活動をより多くの住民に知ってもらえるように情報発信を行います。個人的な情報ではなく、地域にて行われている取組みを収集し、それをまとめ、離れた地域に暮らすご家族にも知ってもらえるようにインターネット（ホームページなど）を活用し情報を発信していきます。

年次計画スケジュール

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
情報収集・情報発信	検討・実施	→	→	→

関連する取組事業

⑧ 誰もが集まり知り合う取組みを身近な地域で実施

7　第４次計画推進体制

（１）推進委員会、推進チームの設置

○推進委員会

第４次計画策定委員等を構成員として設置。計画掲載項目の進捗管理、社会情勢の変化等に伴う計画の見直しについて協議を行います。

○推進チーム

第４次計画の策定時に設置したワーキンググループ単位で設置。推進チーム会議を定期的に開催し、第４次計画実施事業の具体的な実施方法についての協議、また、事業の推進を図ります。

（２）第４次計画の推進

第４次計画は、北区における「福祉課題」を検討し、いかにして解決し、「誰もが健康で安心して住み続けられるまち」を作り上げるかを検討してきました。

本計画の実施項目は、この基本理念のための行動計画であり、北区社協が推進するのはもちろんのこと、それは単独で行うものではなく、計画策定に関わっていただいた委員のみなさんや、区政協力委員、民生委員児童委員を始めとした地域関係団体、ボランティア、社会福祉施設、企業、行政機関、地域住民のみなさんとともに、「誰もが健康で安心して住み続けられるまち、北区」を目指して推進していきます。

（３）第４次北区地域福祉活動計画推進委員会設置要綱

第４次北区地域福祉活動計画推進委員会設置要綱

（目的）

第１条　社会福祉法人名古屋市北区社会福祉協議会（以下「本会」という。）が推進する名古屋市北区社会福祉協議会第４次地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を、住民や関係する多様な機関の参加を得ながら適切かつ効果的に推進するために、名古屋市北区社会福祉協議会第４次地域福祉活動計画推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

（実施事項）

第２条　推進委員会は、活動計画の推進について次の各号について協議、活動する。

（１）活動計画に掲載された事業の実施及び評価に関する事項

（２）社会情勢の変化等に伴う必要な活動計画の修正に関する事項

（３）その他、活動計画の推進に必要な事項

（組織）

第３条　推進委員会は、次の各号に属する委員で構成し、本会の会長がこれを委嘱する。

（１）第４次地域福祉活動計画策定委員

（２）第４次地域福祉活動計画推進チーム代表

（３）学区地域福祉推進協議会代表者

（４）その他会長が認めた者

２　推進委員会に委員長１名及び副委員長若干名を置き、推進委員の互選により選出する。

３　委員長は、推進委員会を代表し、会務を掌理する。

４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（推進チーム）

第４条　活動計画に掲載された事業を実施するために推進チームを設置することができる。

２　推進チームについて必要な事項は別に定める。

（任期）

第５条　推進委員の任期は１年とする。但し、再任を妨げない。

（会議）

第６条　推進委員会の会議は、委員長が招集し議長となる。

２　推進委員会は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

（庶務）

第７条　推進委員会の庶務は、本会事務局が担当する。

（雑則）

第８条　この要綱に定めるもののほか必要な事項は、本会の会長が別に定める。

附則

この要綱は、平成31年４月１日から施行する。

8　用語説明

◇1　複合的な課題（p10）

一つの相談支援機関だけでは解決できない、複雑・複数の課題を抱えた世帯が目立ってきており、その支援が全国的に大きな問題となってきているというものです。（後にあります「8050問題」など）

◇2　社会資源（p10）

困りごとを抱えた人のニーズを満たし、問題解決のために活用できる制度やサービス。医療機器など物的資源、ボランティアなど人的資源を含みます。

◇3　北区障害者基幹相談支援センター（p10）

障害者基幹相談支援センターは、名古屋市が委託した団体が運営しており、障害者（児）とその家族の方の地域における生活を支援するため、福祉サービスの利用や各種制度の活用に関することなど、様々な相談に応じる身近な相談窓口です。

北区基幹相談支援センターでは、様々な支援の一つとして、理由は問わず、生活に困りごとのある方の相談に応じるため、先駆的に、地域での巡回相談「北区福祉地域相談」を行っています。

◇4　地域団体（p11）

ここでは、一定の地域に居住している人々の団体、地縁集団の意味で使用しています。区政協力委員協議会、民生委員児童委員協議会、女性団体連絡協議会、子ども会、保健環境委員会、保護司会、なごやかクラブ（老人クラブ）など、各種団体を意味しています。

◇5　サロン（p11）

「ふれあいいきいきサロン」のことで、地域での孤立・閉じこもりの防止、健康・生きがいづくり、地域住民との交流や仲間づくり等を目的とし、高齢者や障がい者、子育て中の親子、地域住民どなたでも身近な場所に集まって気軽に楽しくふれあいを深める活動です。

認知症カフェや子ども食堂もサロンに含まれます。

◇6　8050問題（p14）

80代の親と主に50代の無職の子どもが、社会から孤立し生活に行き詰る問題です。背景にあるのは様々な要因からの子どものひきこもりで、1980年代から90年代は若者の問題とされたものが、ひきこもりが長期化した結果、当時の若者が40代から50代となり、70代から80代と高齢になった親に生活を依存しているものの、親自身の経済状況もかわり、また、介護が必要となるなどにより、深刻なケースが目立ちはじめています。

◇7　地域福祉推進協議会（p19）

すべての住民が安心して暮らすことのできる福祉のまちを目指し、住民が主体となって地域ぐるみで推進する目的で、小学校区単位で設置されています。

◇8　ＮＰＯ法人（p19）

「ＮＰＯ」とは「Non-Profit Organization」または「Not-for- Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称です。

このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人をＮＰＯ法人（特定非営利活動法人）と呼びます。

◇9　いきいき支援センター（地域包括支援センター）（p19）

高齢者やその家族が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活していけるよう、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職がチームとなって、保健・医療・福祉の関係機関と連携を取りながら、福祉の相談・福祉サービスの調整などの支援を行うための相談支援を行います。

北区には、東部センター、西部センター（本センターと分室）があります。

◇10　地域支えあい事業（p19）

ちょっとした困りごとを抱えた高齢者の方などに対して、ご近所ボランティアの力（地域住民の互助）により支援し、住民同士の支えあいの意識を高め、地域力の再生、向上を図るものです。介護予防・生活支援サービス事業の「地域支えあい型訪問サービス」として位置付けている名古屋市の事業で、社会福祉協議会が受託しています。

この事業では、学区の地域福祉推進協議会を推進母体として、「ご近所ボランティアコーディネーター」を配置し、ボランティアの派遣調整を行っています。

ボランティアの活動実績に応じてボランティアポイントを付与し、貯まったポイントは学区に還元する仕組みとなっています。

◇11　地域支えあいマップ（p24）

町内会などを範囲として、支援を必要とする方々をはじめとする地域住民のつながりや支えあいの状況を地図に落とし込み、関係性や支えあいの状況をみえるようにするものです。

地域住民の方々がすでに知っていることをもとに、住民相互のつながり、支えあいを可視化することで、活動の点検や検討に役立つほか、活動を進めるための情報を共有できるなどの利点があります。

第４次北区地域福祉活動計画　策定委員会名簿

（敬称略）

No.	氏　名	所　属・役職名	備　考
1	神野　英之	北区社会福祉協議会　会　長	
2	丹羽　幸子	北区社会福祉協議会　副会長	作業部会兼務
3	中山　克宏	北区社会福祉協議会　副会長	作業部会兼務
4	堀尾すみ江	北区社会福祉協議会　理　事	
5	長瀬　由子	北区社会福祉協議会　理　事	
6	小澤　淳三	北区社会福祉協議会　理　事	
7	祖父江　朗	北区社会福祉協議会　理　事	
8	鈴木　潤子	北区社会福祉協議会　理　事	
9	上松　昭夫	北区社会福祉協議会　理　事	作業部会兼務
10	長谷川孝範	北区社会福祉協議会　理　事	
11	山口　洋介	北区社会福祉協議会　理　事	
12	熊田地余子	北区社会福祉協議会　理　事	作業部会兼務
13	上床　邦彦	北区社会福祉協議会　理　事	
14	山下　喜生	北区社会福祉協議会　理　事	
15	野田　雄二	北区社会福祉協議会　理　事	
16	恒川　栄治	北区社会福祉協議会　総括理事	
17	三溝　芳隆	北区社会福祉協議会　監　事	
18	佐藤　悦弘	北区社会福祉協議会　監　事	作業部会兼務
19	鵜飼　宏成	愛知学院大学　教　授	作業部会兼務
20	土田　太郎	北区役所　地域力推進室長	
21	小椋　直道	北保健福祉センター　保健予防課長	
22	井階　弥可	北コスモス会・かけはし（ボランティアグループ代表）	作業部会兼務
23	藤井　　勉	愛知学院大学地域連携センターコーディネーター	作業部会兼務

平成31年３月25日現在

第４次北区地域福祉活動計画　作業部会ワーキンググループ名簿

No.	氏　名	所　属	備　考	担当職員
	鵜飼　宏成	愛知学院大学　地域連携センター　所長	学識経験者	―
第１WG：地域福祉の基盤づくり				
1	大矢　弘子	名古屋市なごやかクラブ北連合会　女性リーダー会長		【主担当】 山田　祥博 古川　春香 【副担当】 横井詩津子 尾崎　境子
2	熊田地余子	地域ホットライン北	策定委員兼務	
3	大澤　美紀	特定非営利活動法人子育て支援のＮＰＯまめっこ　事務局長		
4	竹橋　真悠	北区地域力推進室　主査		
5	石川　利恵	北区民生子ども係長		
6	井階　弥可	北コスモス会・かけはし	策定委員兼務 第１WGリーダー	
7	萩原　浄子	北区手をつなぐ育成会　副会長		
8	木村　英夫	きた災害ボランティアネットワーク		
9	大堀　恵里	北区介護保険事業所		
10	羽田　明史	北区障害者基幹相談支援センター　センター長		
11	椿　晃江	なごや子ども応援委員会		
第２WG：地域支援のしくみづくり				
1	宇野　悦子	北区子ども会育成連絡協議会　会計		【主担当】 橋本　恒作 松尾和歌子 【副担当】 梅村　麻希
2	岩田　修治	商店街振興組合		
3	豊嶋　隆子	傾聴ボランティアきたちゃん		
4	上松　昭夫	北区身体障害者福祉協会　会長	策定委員兼務	
5	宮原あけみ	北区手をつなぐ育成会　会長		
6	舟橋　裕子	ボランティア		
7	藤井　勉	愛知学院大学地域連携センター　コーディネーター	策定委員兼務 第２WGリーダー	
8	石黒　将之	北区福祉課　主査（障害）		
9	杉浦憲太郎	北区東部いきいき支援センター　センター長		
10	水鳥　美雪	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター　所長		
11	谷口　元	区政協力委員・東志賀学区ご近所ボランティア		
第３WG：生活支援の活動やしくみづくり				
1	高市ふきこ	北保健センター保健予防課　主査		【主担当】 浅井　法子 渡會　里佳 【副担当】 内田日佐子
2	村田　悦代	きた災害ボランティアネットワーク		
3	鶴田　博	北鯱城会　会長		
4	丹羽　幸子	名古屋市民生委員児童委員連盟　北区支部支部長	策定委員兼務	
5	佐藤　悦弘	めいほく鳩岡の家　施設長	策定委員兼務	
6	山北　剛生	北区地域力推進室　係長		
7	堀田　文恵	北区西部いきいき支援センター　センター長		
8	舟橋　薫	北区介護保険事業所		
9	安藤　千里	北区福祉課主査（地域ケア担当）		
10	中山　克宏	辻学区地域支えあい事業（区政協力委員長）	策定委員兼務 第３WGリーダー	
11	山﨑　悦男	東志賀学区地域支えあい事業（区政協力委員長）		
12	水野　雅代	北医療生協協同組合		
13	水野千恵子	NPO 法人かくれんぼ　理事長		
14	野田　寿和	六郷北学区地域支えあい事業		
15	吉川　正春	川中学区地域支えあい事業		
16	平野　裕行	楠西学区地域支えあい事業		

事務局長　伊藤　賢治　　事務局次長　山根　真弓